株式会社 共和電業 行

年　月　日

輸出関連資料発行依頼書

記入上の注意

＊1～9まで全て記入必須事項となりますので漏れのないようご記入をお願い致します。

＊2.書類使用目的で「社内管理用」の場合
1.書類使用会社名➡御社名
3～6➡「未定」と記入
(輸出決定時には1～9をご記入の上、再度ご依頼願います)

住　所　：
会 社 名　：
所属・役職　：
氏　名　：
電話　：
FAX　：
E-Mail　：

当社は、㈱共和電業の製品を、下記条件に基づき輸出致しますので、輸出のための関連資料の発行をお願い致します。
なお、輸出に際しましては国内外の政府関係法令を遵守し、当社の責任において、関係政府に対する輸出許可取得等、必要な手段を

輸出した貨物を日本に戻す予定の場合

1	書類使用会社(最終輸出会社): [通関業者ではなく、税関に輸出を申請する企業名]	このような場合はどう記入するの？ a)個人での輸出申請⇒個人名　b)現地より訪日して貨物を持帰り⇒現地の団体・個人名　c)社内管理用で使用⇒御社名を記入
2	書類使用目的:	□ 製品輸出用　□ 持出持帰用　□ 輸出許可申請用　□ 社内管理用
3	最終仕向先(国名):	社内管理用の場合は「未定」と記入。
4	最終需要者の名称: (英文 又は 中文)	①最終需要者とはお客様が輸出された貨物を輸出先で最終的に受領されてお使いになる団体・個人です。 ②最終需要者は略称ではなく正式名称で記入。 ③社内管理用の場合は「未定」と記入。 ※持出持帰の場合・・・国外での試験・デモ等を行う対象(法人・会社・場所)が 最終需要者になります。
5	最終需要者の住所:	社内管理用の場合は「未定」と記入。
6	貨物の具体的用途: 例:○○の測定/試/検査等	社内管理用の場合は「未定」と記入。

輸出許可申請の場合

社内管理用で輸出しない場合

7 輸出製	製品名	型式名	製品名	型式名
	1		4	
	2		5	
			6	

発行する該非判定書はE－Mail(pdf)又はFAXでの送付とさせて頂きます。(該非判定書としての効力は原本と同じです)

8	書類入手希望日	年　月　日 ※発行に1週間程度かかる場合があります。余裕を持った日程でご依頼をお願いいたします。尚、受付日当日の発行はご容赦ください。
9	発送指示	□ E-Mail　□ FAX

※送信先が、ご依頼元と異なる場合に記入

右上のご依頼元と送信先が異なる場合に記入願います

会社名:
所　属:
氏　名:
TEL:
E-Mail:
FAX:

※E-Mailアドレスはわかりやすく明記してください。

<共和電業記入欄>　SBK:2022.02

(技術本部_技術情報部記入欄)

受付番号 SBK：

□ ユーザー確認　済

発行資料
□ 該非判定書　通
□ その他　通

(営業部門記入欄)

各営業所[メール添付]⇒技術本部_技術情報部(輸出管理)行

[メモ]

□ 営　着

営業所名:	
所属長	担当者

(所属長は必ず捺印して下さい)

受付	完了

輸-05S